講義メニュー一覧(弁護士と学ぼう!)*ほんの一例です。記載のないテーマでも対応いたします。

	主なテーマ	説明	主な対象	目安時間	人気度	備考
1	弁護士ってどんな人? (キャリア教育・職業紹介)	最近、テレビで見かけることも多く、前よりは身近になってきた弁護士。しかし、実際はどんな人なのでしょうか。どうやったら弁護士になれるのか、どんな仕事をしているのか、具体的な話をふんだんに交えて弁護士の仕事を分かりやすく紹介します。	全て	40~60分	****	小学生から高校生まで幅広い申込 みがあります。
2	スマホ・インターネットって 怖いもの!?	スマートフォンは便利ですが、インターネット・SNS・LINEなどを通じて子どもが狙われる被害も多発しています。近年はSNS・LINEを通じたいじめも問題になっています。被害から身を守るために、親や子どもはどうしたらよいのでしょうか。その疑問にズバリ答えます。	全て	40~60分	****	「いのちの大切さ」やいじめとの 組合せが多いです。教員・PTA からのご要望も多いテーマです。
3	「いのちの大切さ」を学びま しょう	日本は、先進国の中で特に若年層の自殺率が高いそうです。いじめなどの学校問題を原因として子どもたちが自ら命を絶ってしまう例も後を絶ちません。LINEからいじめに発展するケースも。これらを防ぐためには?様々な問題を通じて、弁護士と一緒に「いのちの大切さ」を学びましょう。	全て	40~60分	****	スマホ・SNSとの組合せやワークルールとの組合せが多いです。
4	いじめ予防授業	「いじめ防止対策推進法」が施行されました。いじめを防ぐにはどうしたら良いのでしょうか。法律 の専門家である弁護士と一緒に考えてみませんか。	全て	40~60分	**	特に小学校高学年~中学生からご 要望の多いテーマです。
5	消費者教育 (巣立ち教室・消費者市民社会)	①契約トラブルや悪徳商法などの消費者トラブルに対してすぐに役立つ法律知識(巣立ち教室)、②自分だけではなく周囲の人々や将来の人々のことも考えて生活する「消費者市民社会」の実現に関する授業(フェアトレード・食品ロス等を例に)。社会生活の上で必要な法的知識や実践的な行動力・思考力を育みます。	全て	40~90分	***	消費者教育推進法及び学習指導要領に おいて求められている「消費者教育」 を弁護士を通じて実践できます。
	なぜ「悪いことをした人」を 守るのか?	弁護士は「悪いことをした人」の弁護人になります。なぜ、そんな人を守るのでしょうか?なぜ弁護人が必要なのでしょうか?「目には目を、歯には歯を」の本当の意味を理解していますか?弁護士が分かりやすく説明します。	中学生以上	40~60分	**	高校生からのお申込みが多いテー マです。
7	模擬裁判を体験しよう!	平成21年5月から裁判員裁判がスタートしました。将来、子どもたちも裁判員に選ばれるかもしれません。しかし、実際の裁判手続はどのように進むのでしょうか?今のうちから、模擬裁判を見たり体験したりしてみませんか?	中学生以上	90分	**	3か月以上前までにお申し込みく ださい。詳細はご相談ください。
8	模擬選挙やってみよう!	弁護士が身近なテーマについて公約を掲げて候補者役となり、選挙演説を行い、実際に生徒に投票し て貰います。一票の重みを知り、民主主義を体感できます!	中学生以上	60~120分	*	3か月以上前までにお申し込みく ださい。詳細はご相談ください。
9	みんなのルールを決めてみよ う (法教育)	身近な事例を題材に、教室で解決の方法をみんなで考えてみよう!弁護士が議論をサポートするので 初めてでも安心です。	中学生以上	60分~90分	*	校内グラウンドのルール、町内会 ゴミ捨てのルールなどの実施例が あります。
10	憲法と私たちの暮らし	最近話題の憲法。しかし、そもそも「憲法」ってどんなものでしょうか。「基本的人権」ってどんな ものでしょうか。身近なできごとから、憲法について弁護士と一緒に考えてみませんか。	中学生以上	40~60分	*	身近な事例から人権を考える、世界史から立憲主義を考える、などの実施例があります。
11	少年が関わる犯罪とは?	少年が関わる犯罪の報道が増えています。「少年法」も話題になります。実際の手続はどのような流れで、教師・親・子どもはどのように関与するのでしょうか。弁護士が分かりやすく説明します。	中学生以上	40~60分	*	スマホ・SNSと組み合せて少年 にかかわる犯罪のお話をすること も多いです。
12	主権者教育始めませんか?	選挙権を得られる年齢が満18歳以上になりました。よりいっそう、子どもたちが政治と選挙に関心を持つこと、政治的・法的主体になることが求められています。政治的中立性を保ちながら、法の専門家である弁護士が分かりやすく説明します。	高校生以上	60~120分	***	若干高度な内容を含みますが、分 かりやすく説明します。
13	ワークルール (プラック企業など)	労働条件や労働形態等の労働に関するトラブル、アルバイト先でのトラブルが増えています。どのように対応すれば良いのでしょうか。ブラック企業とは?ブラックアルバイトとは?パワハラ・セクハラ・マタハラとは?弁護士が詳しくお話しします。	高校生以上	40~90分	****	主に高校生を対象としたテーマです。
14	その他(過去の実施例)	人権研修、女性と人権、デートDV、薬物問題、法学入門、知的財産と法、医療と法、交通事故、親子で学ぶ〇〇、学校事故への対応、給食費問題 など様々な実施例があります。	要相談	40~90分	**	どんなテーマでもご相談ください。